

学部・研究科等ごとのセグメント情報に関する主な留意点について

1. 減価償却費の財源別処理（国立大学法人会計基準上の計上方法）

国立大学法人は企業会計と異なり独立採算を前提としておらず、損益均衡を前提とした会計処理を行っています。

その一つとして、減価償却費の発生に伴い、減価償却費相当額を収益勘定科目である資産見返戻入に計上することにより収益化し、費用と収益（損益）を均衡させる処理を行っています。

附属病院以外では損益を均衡させる対象資産が大半ですが、附属病院ではその対象資産が少なく、結果としてこのことが業務損益に大きな影響を与えることとなります。

2. 学生納付金収益（本学の現時点での計上方法）

授業料等の学生納付金収益は、学生の所属に応じて各部局に振り分けていますが、全学支援組織（教育・学生支援機構）は、授業を実施しているにも関わらず所属する学生がいないため、本来計上すべき収益が計上できていません。

3. 外部資金収益（本学の現時点での計上方法）

受託研究等の外部資金収益は、原則として受入部局で全額収益計上しますが、他部局分担者分は当該部局で費用のみを計上するため、収益と費用を計上する部局で差異が生じています。

（例）1,000万円の受託研究を医学部で受け入れ、工学部と分担する場合

	(受入)医学部	(分担)工学部
①業務費用	600万円	400万円
②業務収益	1,000万円	0万円
③業務損益 (②－①)	400万円	△400万円